

2019年5月20日

各 位

会 社 名 長 瀬 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 朝 倉 研 二
(コード番号 8012 東証第1部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長 三 原 康 弘
(TEL 03-3665-3028)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の廃止について

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を、その有効期間が満了する2019年6月21日開催予定の第104回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって、継続せずに廃止することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みの一つとして、2007年6月開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、本プランを導入し、その後、2010年6月、2013年6月、2016年6月開催の定時株主総会でそれぞれ本プランの継続についてご承認いただき、現在に至っております。

しかしながら、本プラン導入時から、経済情勢、市場の動向等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。当社は、本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、このような環境変化や買収防衛策を取り巻く近時の動向、株主の皆様との対話の中でのご意見、さらに当社と独立した関係にある社外委員で構成される独立委員会の意見を踏まえ、取締役会において、本プラン継続の是非について慎重に検討した結果、有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって、本プランを廃止することを決議いたしました。

当社は、長期経営方針および中期経営計画「**ACE-2020**」を推進する中で、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーと協働し、中長期的な企業価値向上を図るべく、適切な情報開示を行い、建設的な対話を図り、株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

なお、本プランの廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上